

○ 物品調達契約に係る一般競争入札の実施

物品調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人秋田県立大学契約事務規程第10条の規定に基づき、公告する。

令和8年7月21日

公立大学法人秋田県立大学 理事長 福田 裕 穂

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品名及び数量 小型ショベル 一式
- (2) 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 令和8年12月25日（金）
- (4) 納入場所 秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 公立大学法人秋田県立大学契約事務規程第8条及び同規程第9条の規定に該当しないこと。
- (2) 秋田県暴力団排除条例第6条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (3) 秋田県が発注する物品の買入れ等の競争入札に参加する資格を有すること。
- (4) 当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、説明書等配付資料の交付場所並びに問い合わせ先
郵便番号010-0451 秋田県南秋田郡大潟村字大潟6番地5
秋田県立大学 アグリイノベーション教育研究センター
電話番号0185-45-2858
- (2) 説明書等配付資料の交付方法
公立大学法人秋田県立大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程（平成18年規程第18号）第8条に規定する休日を除き、令和8年7月21日（火）から令和8年7月27日（月）までの期間、随時交付する。

4 入札執行の日時及び場所

令和8年8月4日（火）午前11時

秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター 研究・管理棟「教育研修室」

5 その他

- (1) 入札の方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に一元未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札の無効
公立大学法人秋田県立大学契約事務規程第13条に規定するところによる。
- (3) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより決定する。
- (4) 提出書類等
入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載された必要書類等を提出すること。
- (5) その他
詳細は、入札説明書による。